

引き続き、安保法制廃止、立憲主義の回復、憲法改悪阻止に向けて野党共闘を進める声明

## 1 はじめに

当会は2015年12月の結成以来、安保法制の廃止を早期に実現するため、衆参両院議員選挙に当たって県内野党各党に対し統一候補を擁立する要請活動を行うとともに、憲法9条の改変・緊急事態条項の新設等の改憲を阻止するための活動を行ってきました。昨年夏の参議院議員選挙では、愛媛県内野党4党と市民団体が結束して野党統一候補を擁立し、現職と大接戦を演じました。

本年3月の衆議院愛媛3区選出議員の死去に伴って、10月22日に衆議院議員補欠選挙が予定されてからは、県内野党4党との懇談会や、3区（四国中央市、新居浜市、西条市）所在の市民団体を交えた懇談会などを開催してきました。臨時国会冒頭での解散が現実味を帯びて以降は、愛媛1区でも野党統一候補擁立に向けた協議を継続してきました。

あらためて、これまで、野党統一候補擁立に向けた取り組みを当会とともに進めてきた、民進党愛媛県総支部連合会、社会民主党愛媛県連合、日本共産党愛媛県委員会、新社会党愛媛県本部及び、関係市民団体の皆様のご尽力に感謝の意を表します。

## 2 「希望の党」の出現と県内予定候補者の公認について

ところで、先般、小池百合子都知事を党首とする「希望の党」が旗揚げされ、民進党から立候補予定であった県内の候補者が、「希望の党」の公認候補として立候補することが報道されました。

安保法制の廃止、憲法9条改悪の阻止を旗印とした野党統一候補擁立を目指してきた当会としては、安保法制・改憲を容認する「希望の党」との協力関係を構築することはできないと考えており、予定候補者が「希望の党」の公認を得て立候補するに至ったことは、まことに残念な結果であると言わざるを得ません。

## 3 総選挙に向けた当会の方針について

もっとも、従来の野党共闘を支持する立憲民主党の出現もあり、これまで積み重ねられてきた野党共闘の火は、今も燃え続けています。

当会は、これまで、真剣に議論を重ね、協力関係を作り上げてきた政党、市民団体との共闘をさらに強め、安保法制の廃止、立憲主義の回復、憲法9条改悪阻止と、それを実現するための勢力が国会で多数を獲得できるように、真の野党共闘の前進のために努力することをここに宣言するとともに、県民の皆様にはそれらの勢力を伸ばすために行動されることを訴えます。

2017年10月6日

安保法制（戦争法）の廃止を求める愛媛の会